

南砺市第三セクター改革プラン（案）の概要

1. 改革プランの策定趣旨

第三セクターは、行政が直接実施するよりも効率的・弾力的なサービスの提供を図ることを目的に設立されたものであるが、**指定管理者制度などの制度整備により、官民連携の門戸が開放され、第三セクターを取り巻く環境は大きく変化してきた。**

このことから、平成 26 年 8 月に「第三セクター等の経営健全化等に関する指針」が総務省から示され、第三セクターの経営健全化、抜本的改革の取組が求められている。

南砺市でも、経営的に厳しい状況となっている法人が多いことから、**事業内容や経営状況、市の支援額等の検証をもとに、積極的な経営改革と改善を求め、独立した事業主体として自立した経営の実現を目的**とし、ひいては市財政の負担軽減にもつなげるため、本改革プランを策定する。

2. 本改革プランで対象とする第三セクター

(1) 本改革プランで対象とする第三セクター

- ◆市が地方公共団体のうち、筆頭出捐者である一般社団法人及び一般財団法人（公益・特殊含む）
- ◆市が地方公共団体のうち、筆頭出資者である会社法法人（株式・合名・合資・合同・特例有限会社）

(2) 本改革プランでの第三セクターの分類

- 分類 A 出資等割合が25%以上の法人
- 分類 B 出資等割合が25%未満の法人

(3) 対象法人

法人類型	No.	法人名	出資等割合	分類	
				A	B
財団法人（一般・公益） 財団法人への出捐 →事業目的の達成を期待する寄付行為であり、配当等の見返りは求めない	1	一般財団法人利賀ふるさと財団	100.0%	○	
	2	一般財団法人五箇山和紙の里	100.0%	○	
	3	一般財団法人五箇山合掌の里	100.0%	○	
	4	公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団	100.0%	○	
	5	公益財団法人五箇山農業公社	96.7%	○	
	6	公益財団法人利賀村農業公社	90.5%	○	
株式会社 株式会社への出資 →事業の成功を期待しての出資であり、株式会社がより多くの利潤を獲得することで、配当等を期待する	7	株式会社ジェイウイング	51.1%	○	
	8	医王アローザ株式会社	50.1%	○	
	9	福野まちづくり株式会社	47.0%	○	
	10	株式会社井波木彫りの里	27.9%	○	
	11	上平観光開発株式会社	47.5%	○	
	12	ふくみつ光房株式会社	50.0%	○	
	13	トナミロイヤルゴルフ株式会社	20.1%		○
	14	福野タウンホテル株式会社	8.1%		○
	15	福野シティ開発株式会社	8.0%		○
	16	となみ衛星通信テレビ株式会社	23.0%		○
	17	株式会社つなぐ南砺	4.5%		○

3. 策定経過

H27.5月	6月	7月～10月	11月	12月	H28.1月	3月
プラン策定の趣旨説明	現地視察	財務状況調査分析及び法人ヒアリング	調査報告及び今後の方向性に係る法人との協議		本改革プランの最終確認	公表
			第1回協議	第2回協議		
平成27年度の第三セクター改革プラン作成に際し、第三セクターへの趣旨説明と、策定業務への協力の要請	第三セクターの実施する各事業に係る施設及び周辺環境等の現地視察	経営状況に関し、主に財務面からの調査 決算書等の財務資料を事前に入手し、調査・分析を実施し、要質問事項を整理し、当該事項につき、第三セクターへのヒアリングを実施	①市の方針説明 施設保有のあり方、将来の市の財政的関与のあり方、削減方針、事業及び第三セクターの将来の方向性についての検討・協議 ②第三セクターの各事業について、基幹事業の峻別 基幹事業の改革実施計画の策定依頼、及び改善案についての協議	①第三セクターの作成した改革実施計画の内容共有 ②改革実施計画に記載された改善策についての協議	平成27年度の第三セクター改革プラン作成の内容の説明と最終確認	

4. 基本方針

方針1：市からの財政的関与（補助金、指定管理料等）、人的関与の市の負担ゼロを目指す	分類	A・B
方針2：第三セクターが策定する改革実施計画を毎年度点検・評価するとともに、定期的に本改革プランを見直す	分類	A
方針3：出資等割合に応じて、第三セクターの情報公開を積極的に行う	分類	A
方針4：第三セクター自らが、抜本的な経営改革の取組を行う	分類	A・B
方針5：経営改善が認められない場合は財政的関与を打ち切る	分類	A・B

5. 財政的関与

分類 A・B

【前提】以下の項目の対象は、第三セクターの**基幹事業**（注）に関するものとする

P4「資料1」各第三セクターにおける事業と市の関与における考え方整理」参照

◆資産（土地・建物等）は**原則自己所有** ※現在市有施設である場合、譲渡に向けて指定管理料ゼロでの運営を目指す

◆補助金、指定管理料、委託料の考え方と制限について

1. 補助金

- 運営費補助（経常・定額的）は原則行わない**
- 事業費補助は市が求める公共性・公益性を担う額を、定量的かつ合理的に積算可能なもの（個別補助要綱等を有するもの）に限って行う**

おおむね10年でゼロを目指し、当面は3年ごと段階的に削減
→3年後の補助金予定額は

P5・6「資料2」第三セクターの方向性一覧」参照

2. 指定管理料

指定管理料は原則ゼロを目指す

おおむね10年でゼロを目指し、当面は3年ごと段階的に削減

→3年後の指定管理料予定額は P5・6「資料2」第三セクターの方向性一覧」参照

3. 委託料

期待する成果をあらかじめ明確にし、類似民間事業者との競合を前提に比較・検証する

◆債務保証及び損失補償は行わない

◆貸付金の貸し付けは原則行わない ※但し、返済計画が提示され、その確実性が十分に認められる場合は貸付を検討する

（注）第三セクターの設立の契機となった事業、若しくはそれ以後法人の運営を支える根幹的かつ必要不可欠な事業のことを指す

6. 人的関与

分類 **A**・**B**

- (1) 市職員の派遣は行わない
- (2) 市長、副市長及び市職員による役員就任は原則行わない
- (3) 市職員であった者の就職の斡旋は行わない

7. 人材確保

分類 **A**・**B**

第三セクターの人材確保については民間に広く求めることとし、特に経営改革に向けて重責を担うポストについては、民間の経営ノウハウを有する人材を積極的に登用しなければならない

8. 改革プラン（改革実施計画を含む）の策定と点検評価の実施

分類 **A**

- (1) **改革プランの策定**（三セクの方向性の検討は3年ごとに行う）

→P7【資料3】改革の方向性検討フローチャート参照

- (2) **改革実施計画の策定**（3年ごと） →市への提出及び三セクの**評議員会又は株主総会へ報告**が必要

- (3) **改革実施計画の進捗管理**（毎年）

→「進捗状況チェックシート」を作成し、市への提出及び三セクの**評議員会又は株主総会へ報告**が必要

- (4) **改革実施計画の点検・評価**（毎年）

→市に提出された「進捗状況チェックシート」は、**行政改革推進本部で点検、行政改革推進委員会で評価を行う**

9. 情報公開

分類 **A**

上記「8. 改革プラン（改革実施計画を含む）の策定と点検・評価の実施」については、行政改革推進本部事務局に提出、取りまとめの後、速やかに公表を行う

上記8及び9について時系列で整理したものは **P8【資料4】本改革プランの全体像**のとおり

10. 第三セクターが自ら取り組む抜本的な経営改革

分類 **A**・**B**

第三セクターは自立的な経営を実現するため、業務の効率化、経営責任の明確化、人事管理・給与の適正化などに取り組むなど、自らの経営の状況を分析し、経営目標を達成するための抜本的な経営改革に取り組む

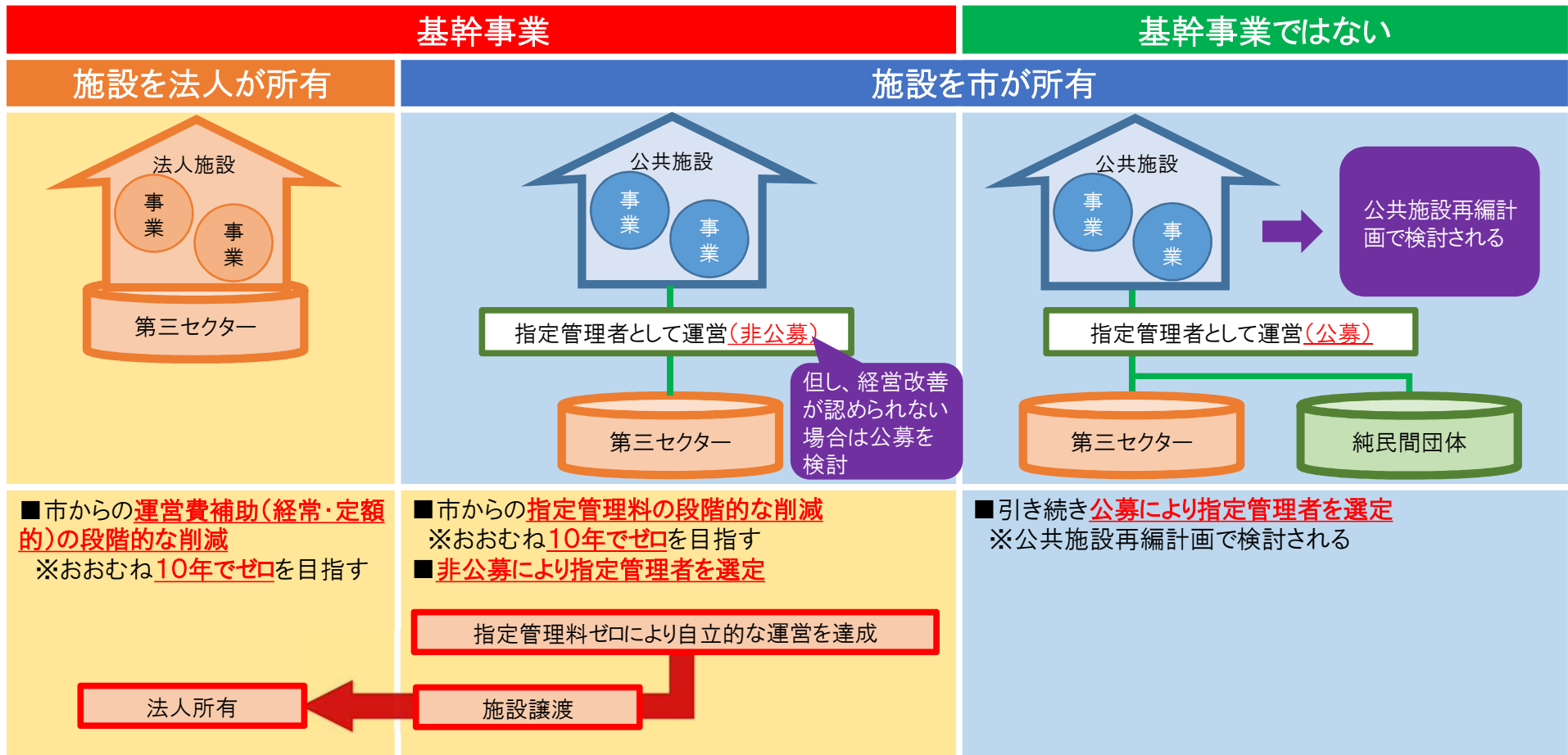
11. 今後の考え方

分類 **A**・**B**

- (1) 第三セクターへの出資等は公共性・公益性の高いものを除き、原則行わない
- (2) 事業内容に類似性が認められる場合等、必要に応じて統合の検討を行う（統合については改革プラン策定時にも検討する）
- (3) 経営改善が認められない場合は財政的関与（補助金、指定管理料等）を打ち切る

【資料1】 各第三セクターにおける事業と市の関与における考え方整理

- ◆ 事業を基幹事業とそれ以外に分け、改革対象は基幹事業とする。
- ◆ 基幹事業については、原則、施設を法人所有とする。
 - ・ 施設が市有の場合には、最終的に、法人への譲渡を実現するために、指定管理料ゼロで、自立的な運営を目指すことを当面の目標とする。なお、この当面の期間(10年間)においては、指定管理は非公募によることとする。
 - ・ 既に、施設が法人所有の場合には、運営費補助(経常・定額)ゼロで、自立的な運営を目指すことが目標となる。



【資料2】第三セクターの方向性一覧 (1/2)

(単位:千円)

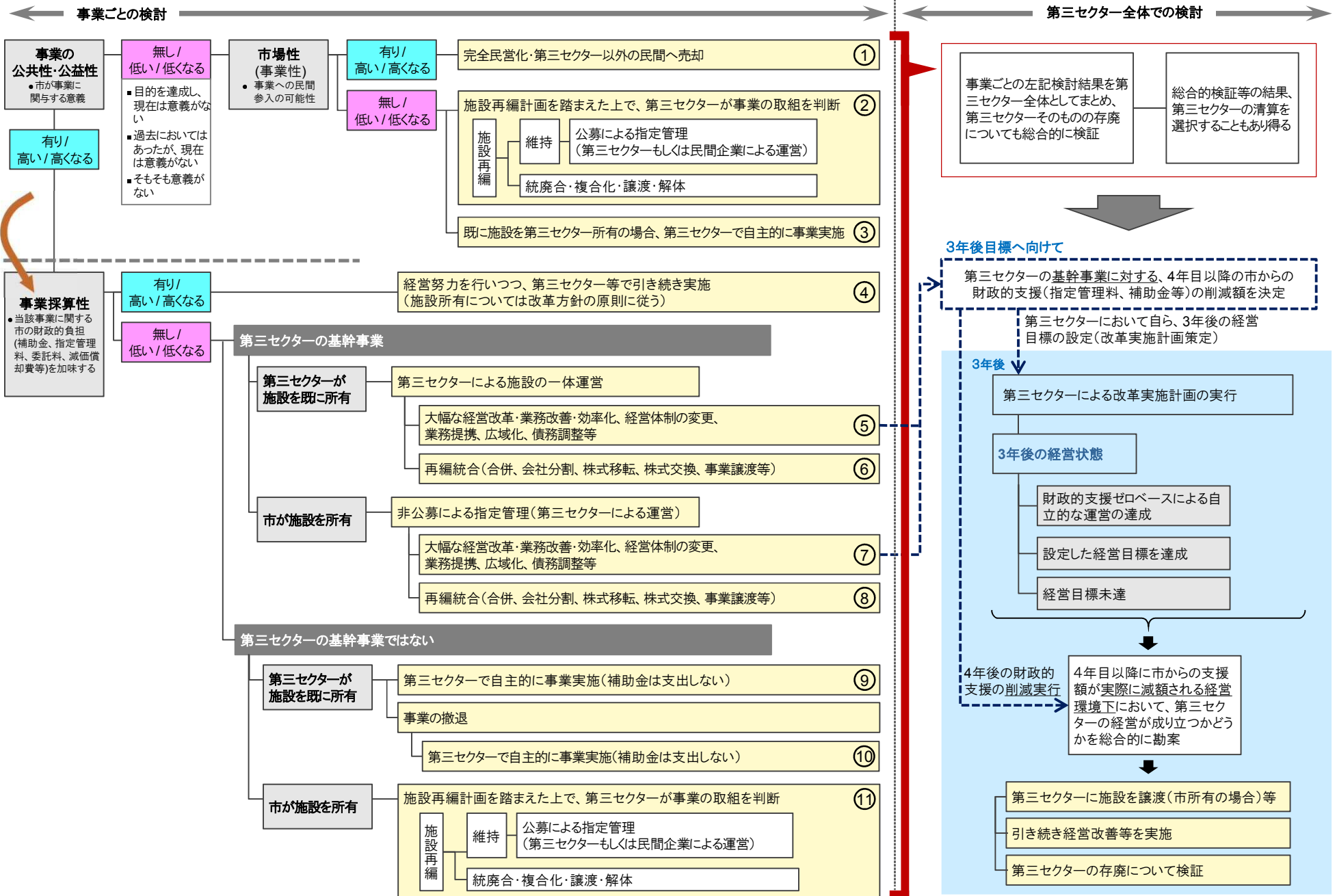
第三セクター名称・事業内容	施設所有	基幹事業	改革の方向性	フローチャート No.	第三セクターの基幹事業に対する現状の市の財政的支援(指定管理料・補助金)(平成26年度):A	左記Aに関する平成27～30年度の予算(予定)額	左記Aに関する平成31～33年度の予定額
一般財団法人利賀ふるさと財団							
■ 経営目標(平成30年度) 8,516千円(当期経常増減額)							
1 利賀天然温泉の郷	市	○	指定管理(非) & 経営改善&再編統合(利賀村農業公社と合併)	⑦, ⑧	28,389	26,098	19,873
2 スターフォレスト利賀	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
3 瞑想の館(瞑想美の館、空想の館、風景舎含む)	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
4 隈水の館	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
5 利賀そばの館	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
6 利賀そばの郷 賃貸施設	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
7 利賀国際キャンプ場	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
一般財団法人五箇山和紙の里							
■ 経営目標(平成30年度) 2,500千円(当期経常増減額)							
1 和紙工芸品研究施策普及販売事業(五箇山和紙工芸研究館(たいら檜畑管理棟含む))	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦	9,731	9,731	6,812
2 和紙すき等紙作体験指導事業(五箇山和紙体験館)	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦			
3 五箇山和紙の里物産館(道の駅インフォメーション・コーナー含む)	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
4 たいら郷土館	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
5 おたに荘	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
6 たいらマウンテンスクール	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
一般財団法人五箇山合掌の里							
■ 経営目標(平成30年度) 700千円(当期経常増減額)							
1 全事業	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦	20,572	平成27年度予算額 20,088 平成28年度以降は、宿泊料金見直し後の経営実績から判断する	
公益財団法人世界遺産相倉合掌造り集落保存財団							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(当期経常増減額):赤字解消							
1 世界遺産保存事業(資材庫含む)/茅葺き事業収入	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦	現状財政支援なし	0	0
2 集落保存協力金(駐車場)収入	市	○	第三セクターで引き続き実施 ※駐車場は市有地であるが、史跡エリア内であり、今後も市が所有する	④			
3 条例に基づく空家活用施設(居住体験施設、貸館施設、文化展示施設)	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(ただし、指定管理は非公募による)	⑪			
公益財団法人五箇山農業公社							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(当期経常増減額):黒字確保							
1 全事業	市	○	施設譲渡&経営改善	⑦	現状財政支援なし	0	0
公益財団法人利賀村農業公社							
■ 経営目標(平成30年度) 540千円(当期経常増減額)							
1 全事業	市	○	指定管理(非) & 経営改善&再編統合	⑦, ⑧	1,800	1,800	1,260

【資料2】第三セクターの方向性一覧 (2/2)

(単位:千円)

第三セクター名称・事業内容	施設所有	基幹事業	改革の方向性	フローチャート No.	第三セクターの基幹事業に対する現状の市の財政的支援 (指定管理料・補助金) (平成26年度):A	左記Aに関する平成27～30年度の予算(予定)額	左記Aに関する平成31～33年度の予定額
株式会社ジェイウイング							
■ 経営目標(平成30年度) 7,000千円(経常利益)							
1 温浴・プール・セラピー部門	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦	25,766	30,000	18,037
2 宿泊部門・レストラン・宴会・売店部門	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦			
医王アローザ株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(経常利益):平成27年度の指定管理料の水準での採算達成							
1 IOXAROSAスキー場 (ワイスホルン、資料館、交流センター、ふれあいセンターを含む) ※ただし、センターハウス、中腹レストランは法人所有	市	○	【法人所有の施設】 経営改善 【市所有の施設】 指定管理(非) & 経営改善	【法人所有】 ⑤ 【市所有】 ⑦	121,270	30,000	30,000
2 イオックス・アローザオートキャンプ場	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			
3 福光プール(総合グラウンド、屋内グラウンドを含む)	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
福野まづくり株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 1,963千円(経常利益)							
1 アミューズスポーツクラブ	法人	○	経営改善	⑤	15,755	15,755	11,029
2 アミューホール	法人	—	事業の撤退(施設は三セクの判断により、売却・転用)	⑩			
株式会社井波木彫りの里							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(経常利益):赤字解消							
1 土産品販売部門	法人	○	経営改善	⑤	28,140	平成27年度 予算額 39,968 平成28～30年度 予定額 0	0
2 飲食部門(レストラン・団体向け宴会)	法人	○	経営改善	⑤			
3 体験教室部門(体験工房)	法人	○	経営改善	⑤			
4 匠工房	法人	○	事業は引き続き実施	④			
5 劇場	法人	○	三セクで自主的实施	③			
6 ホール	法人	○	経営改善	⑤			
7 いなみ木彫りの里テニスコート	法人	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
上平観光開発株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 2,705千円(経常利益)							
1 タカンボースキー場 (広場等利用施設管理棟、どんぐりの館、ふれあいいハウスを含む) ※ただし、レストランは法人所有	市	○	指定管理(非) & 経営改善	⑦	9,017	7,000	6,312
2 上平自然環境活用センター「ささら館」	市	—	【道の駅】 施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による) 【食事業】 施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	【道の駅】 ① 【食事業】 ②			
3 桂湖(桂ビューロッジ、ビジターセンター、オートキャンプサイト)	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
4 くらば温泉(ことぶき館含む)	市	—	施設再編計画により、第三セクターが判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
ふくみつ光房株式会社							
■ 経営目標(平成30年度) 0円(経常利益):赤字解消							
※市所有株式の買取りを検討							
1 福光会館	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	⑪			
2 街中にぎわい式号館	市	—	施設再編計画を踏まえた上で、第三セクターが事業の取組を判断(指定管理の場合は公募による)	②			

【資料3】改革の方向性検討フローチャート



市が関与すべきと判断した事業 (公共性・公益性のある事業) について、事業の採算性を考慮しながら最善の運営方法を選択する。

【資料4】本改革プランの全体像 (第三セクターの会計年度を3月期決算とした場合の例を示す)

